

第3回 都市自治体における今後の「地方創生」のあり方に関する研究会 議事概要

日 時：2026年3月27日（金） 13：00～15：00

場 所：都市センター会館 7階 703 会議室

出席者：大杉覚 座長（東京都立大学法学部 教授）、中村悦大 委員（愛知学院大学総合政策学部 教授）、藤波匠 委員（株式会社日本総合研究所調査部 主席研究員）、山岸絵美理 委員（大月市立大月短期大学経済科 准教授）、吉弘憲介 委員（桃山学院大学経済学部 教授）

米田研究室長、加藤主任研究員、吉澤研究員、綱川研究員、野澤研究員、浅見研究員（日本都市センター）

- 議 事：1. 開会
2. 中村委員によるご報告
3. アンケート結果の報告（初報）
4. 次回の研究会について
5. 閉会

1. 中村委員によるご報告

（1）問題意識

- ・ 「地方創生」は、国の目標に向けて自治体に戦略策定を求め、KPIや交付金で誘導する政策である。これに対し、国による「統制の強化」と見る説と、地方が既存政策体系を維持しつつ負担を最小化して対応する「主体的対応」と見る説がある。
- ・ 国と地方の関係は、権限で地方を動かすというよりも、執行依存の状況にあるのではないか。国が旗を振っても、地方がついてこなければ政策目標は達成できないため、最初から地方が同意できる方針や政策の進め方にならざるを得ないからである。

（2）第1期調査：立案体制と評価

- ・ 地方版総合戦略の策定にあたって、部署の新設や改編を行った自治体は少数であり（既存部署での担当が80.9%）、約8割が総合計画を基礎に策定している。
- ・ 首長や企画部局が第1グループとして強い影響力を持ち、国は第2グループとして一定の影響力を保持していた。
- ・ 最も高く評価されたのは「財政面」（75%以上がプラス評価）であり、本来の目的である人口維持や経済活性化については約5割の評価に留まる。また、約65%が事務負担の増加（マイナス面）を認識している。

（3）第2期調査：立案体制の変容と「地方主導」の明確化

- ・ 地方版総合戦略が、国の計画期間と一致しない自治体が56.8%に達している。その理由の88.5%が「独自の計画（総合計画等）の期間に合わせた」ためである。これは国のスケジュールより自治体の計画体系を優先する姿勢の表れといえる。

- ・ 総合戦略を総合計画と「一体」または「一部」とする自治体が約4割となり、完全に別の計画とする自治体は第1期の18%から6.8%へと激減した。実質的に、総合戦略が総合計画に「吸収」されている状態である。
- ・ 総合戦略策定過程における国や県の影響力は大幅に低下し、最下位グループとなっている。初期の学習が終了し、内部に情報が蓄積されたことで、ルーチン化が進んだと解釈できる。

(4) まとめ

- ・ 第1期は、「地方創生」という突然の課題提示に対し、自治体は自らの政策体系を活用して対応した。
- ・ 第2期は、総合戦略を自らの政策体系の一部へと吸収し、地方主導がより明確になった。
- ・ 総合戦略は、自治体自身の計画を推進するための「資源（財源）」として活用されており、各政権の課題設定（デジ田等）に合わせた適応が行われている。

2. 質疑応答・意見交換

- ・ 愛知県をはじめとする東海地方の自治体は財政的に豊かなところが多く、その余裕が「地方創生」への向き合い方に特殊性を与えているのではないか。
- ・ 財政力が極めて高い自治体では、国の交付金や総合戦略の有無が実質的な施策に影響しない（関係がない）という極端なケースもある。
- ・ 総合計画を流用、参考にしているという表面的な回答だけで、自治体の取り組み姿勢を評価するのは難しいのではないか。
- ・ 国が総合戦略策定において「住民参加」を強く求めたことで、これまで参加の仕組みがなかった小規模自治体でも住民の意見を吸い上げるプロセスが導入された側面がある。ただし、結果として新しいアイデアが出ることは稀で、既存の計画の枠内に留まることが多かった。
- ・ 「地方創生」を機に組織改編が行われた際、職員総数は増員されているのか。
- ・ 企画課全体の人数は増加傾向にあるものの、「地方創生」を直接の理由として純増させたかどうかについては、単純集計データでの精査が必要である。
- ・ 財政的評価の要因として、「ふるさと納税」がどの程度寄与しているのか。
- ・ 2014年頃から自治体議会でふるさと納税についての議論が増え、2018年以降にルールが確定してから本格化したと思われる。
- ・ 財政的な評価が高いのは、「やりたかった新規事業ができたこと」によるものか、単に「既存事業の予算を地方創生枠に付け替えたこと」によるものか。
- ・ 多くの自治体では、既存事業をうまく地方創生枠に嵌める「予算の付け替え」が主流であり、地方財政的には本来の負担が国に転嫁されている側面が強い。
- ・ 国の大きな政策方針を自治体の最上位計画（総合計画）に組み込むのは、「地方創生」

以前にもあったのか。

「地方創生」におけるKPI設定などの誘導は、過去の「集中改革プラン」期の厳しい制約に比べれば緩いものであり、地方側には国の資源（予算）を引き出す仕組みとして歓迎された面がある。

- ・ 「地方創生」の最大の成果の1つは、「人口ビジョン」である。これにより、「今後、なんとなく大変なことになる」と感じつつも直視していなかった人口減少の実態が、具体的な数値とグラフで可視化され、首長や議員の意識を決定的に変えた意義は大きい。

3. アンケート結果の報告（初報）

（1）実施概要

- ・ 2026年2月～3月に実施したアンケート調査の回収率は、55.6%（453/815市区）であった。

（2）組織と策定プロセス

- ・ 地方版総合戦略の主管課は6～10名規模が多いが、実質的な担当職員は1～2名という自治体が半数以上を占め、人的リソースの限界が見て取れる。
- ・ 第2期戦略の策定にあたり「外部委託せず職員のみで作成」した自治体が54.5%に達した。第1期で指摘された「コンサル丸投げ」からの脱却が進んでいる。
- ・ 策定・実施の両面で「市区長」と「企画部局」の影響力が極めて高く、国や都道府県の影響力は相対的に低い。

（3）政策の成果と課題

- ・ 高い成果を上げたと感じる政策は、「子育て支援」「産業活性化」「移住・定住支援」が上位であった。
- ・ 十分な成果をあげることが容易ではなかった政策は、「雇用の創出」「移住・定住支援」「産業活性化」が挙げられた。移住や産業活性化は、成功例と失敗例が二極化している可能性がある。

（4）交付金と財政

- ・ 推進交付金やデジ田交付金等の不採択率は極めて低く、実質的には「競争」よりも、事前調整を通じた「配分」に近いと思われる。
- ・ ふるさと納税について、「財源確保の観点から重要」とする回答が平均4.38点（5点満点）と突出し、自治体の裁量的政策を支える柱となっている。

（5）10年の総括と国への要望

- ・ 自治体間競争は「強まった」と感じているが、それが「有効である」と考える自治体は少ない。逆に連携については「有効だが、それほど強まっていない」というギャップがある。
- ・ 「政権の重点に応じて方針が頻繁に変更されること」に対する不満が強い。

- ・ 権限移譲などの分権的な政策よりも、「交付金の自由度拡大」「事務の簡素化」「金額増額」という財政的、実務的支援を求めている。

4. 質疑応答・意見交換

- ・ 「子育て支援」で成果があったと回答する自治体が多いが、出生率や児童数は依然として減少している。これは「数値（アウトカム）」ではなく、「体制整備や予算化」そのものを成果と見なしているのではないか。
- ・ 自治体が「待機児童ゼロ」など設定したKPIを達成したことで高い評価をつけている可能性があり、KPI設定自体の妥当性を検討する必要がある。
- ・ 給食無償化のように、住民に分かりやすく、かつ喜ばれる施策は「成果」として実感しやすいため、主観的な評価が高く出ている可能性がある。
- ・ 移住・定住施策についても、移住者はいても人口全体は増えていないという実態がある。政策的なアウトカムやKPI設定の妥当性についても考えていく必要がある。
- ・ 担当職員における女性比率が、子育て支援等の政策選択に影響を与えている可能性がある。
- ・ コンサルの影響力評価が「極端に高い自治体」と「無関係な自治体」に二極化しており、マンパワーの多寡との関連を分析すべきである。
- ・ 国や県からの出向者である「副市区長」が、特定の政策誘導や国とのパイプ役としてどれほど機能しているのかという、人的ネットワークの影響力に注目すべきである。
- ・ かつては、町村が国とやり取りする場合には県を通すのが通例であった。しかし、「地方創生」においては、規模に関わらず「よいアイデアがあれば国が直接話を聞く」という側面があり、国と直接コミュニケーションをとってチャンスを取りに行く動きが増えた。
- ・ 総合計画と総合戦略の一体化については、単なる「事務の簡素化（ラベルの貼り替え）」としての統合なのか、それとも自治的なまちづくりの中に国の資源をうまく取り込む「主体的な融合」なのか、その質的な違いを見極める必要がある。
- ・ 中央省庁からの出向者だけでなく、地域おこし協力隊などの多様な人的ネットワークが地方創生事業にどう関わっているかを意識する必要がある。
- ・ 計画上は一体化していても、実際の事業は別の「実行計画」で動いていることが多く、上位計画による制御が効かなくなっている「計画の形骸化」が懸念される。

5. 次回の研究会について

- ・ 第4回研究会は、ゲストスピーカーを招いての開催を予定している。

（文責：日本都市センター）